

オスカー・ランゲ編

『社会主義経済の諸問題』

Oskar Lange ed., *Problems of Political Economy of Socialism*, People's Publishing House, 1962, 332p.

本書は1959年ワルシャワで出版されたポーランド語版を1962年ニューデリーから改訂英語版として出版されたものである。内容は14の各個別問題を取り扱っていることから考えて、1959年までに専門雑誌に発表された代表的論文を集めたものと解される。

14の論文が取り扱う問題はきわめて広範囲に及ぶものであることと、本書を理解するにはこの背景となるポーランド経済およびポーランド労働党の歴史の知識が必要であることから、評者が各問題を個別的に紹介論評することはできない。評者が当面関心をもつ中国に照らしつつ、2、3の問題に焦点を合わせて紹介し、論評を加えたい。

まず全体の14の論文はつぎのようなものである。

- | | |
|----------------------------------|---------|
| (1) 社会主義経済学 | ランゲ |
| (2) 社会主義経済における計画の役割 | ランゲ |
| (3) 社会主義建設の基本問題 | ランゲ |
| (4) 社会主義工業化の諸問題 | ラトユススキー |
| (5) 農業発展と国民所得との関係 | ヘラー |
| (6) 生産と消費の一般均衡条件 | ラスキー |
| (7) 社会主義経済形態 | ボズロフスキー |
| (8) 社会主義経済における限界計算の問題に
対する覚え書 | ブルム |
| (9) 計画化の経済撰択と価格の問題 | ミンク |
| (10) 農業価格 | ポホリール |
| (11) 社会経済の賃銀 | マレッカ |
| (12) 社会主義経済の費用と生産の適正規模 | フィスツェル |
| (13) 投資効果の経済計算 | ラコフスキー |
| (14) 経済発展計画の若干の問題 | ラジュスター |

1. 社会主義経済学一般について

この問題は(1)の論文で総合的に論じられている。ローザ、ブハーリンなどの社会主義社会では経済学は消滅するという論は、1920年代すでにスターリンによって否定された。ランゲはまず、スターリンの主張の根拠は社会主義社会にも客観的法則が存在することを承認することから始まるとし、その法則とは、第1に史的唯物論の一

般法則と第2に社会主義社会の特殊法則であるとする。前者は生産力の発展とその極結になる生産関係との矛盾および先進生産関係と資本主義の母胎たる上部構造との矛盾の二つであり、2番目の矛盾は、階級関係が階級関係に転化し、暴力的闘争を行なう必要がなくなったとする。かつて社会主義社会内部での矛盾が否定されたことがあるが、この二つの矛盾法則が社会主義社会を発展させる動因であると認めた毛沢東の人民内部矛盾の理論を高く評価する。そこで評者のランゲへの疑問は、生産力と生産関係の矛盾の命題を社会主義社会に適用する際にも、かれは「生産力の発展とその極結となる生産関係」という形で捕えている点である。中国では一般にこの表現は資本主義以前の生産様式に使用され、社会主義的生産様式では「進んだ生産関係とそれに追いつけない生産の発展」という形で理解されている。論文(1)の範囲ではランゲの真意がどこにあるのか不明である。あるいは英訳の誤りか。

第2の客観法則たる社会主義経済の特殊法則として四つを挙げている。(1)再生産の法則、(2)社会主義経済の目的、(3)価値法則、(4)管理組織一般の問題の四つである。(1)(2)は管理経済学の問題と考えられよう。昨今では、近代経済学の諸成果を急速に輸入し、計画の立案とその管理面に著しい発展がみられる。(1)(2)は後でより詳しく紹介する。(3)は経済計画立案においてもっとも基本的な軸となるものである。論文(4)にも触れられており、(1)との関連において紹介しよう。この項で取り上げるのは(3)の価値法則の問題である。

著者は社会主義社会に価値法則が作用する理由を、生産手段の所有制の多様性と消費財の私的所有制の二つに求めている。この2点は従来公認されている理論であって論評の必要はないが、問題は社会主義国家間の生産手段の私有制の現実と価値法則との関係である。ランゲはこの点に対し、19世紀後半から20世紀初期にかけて、多くの社会主義者は革命によって1国内で社会主義的所有制が成立し、それがしだいに国際的社会主義国家間の社会主義所有制に発展していくと考えていたと記述している。この記述の中にはランゲの意見は何も述べられていない。すなわちランゲが価値法則の作用存続の一半の理由として生産手段所有制の多様性を述べる際には、常に「国内の」という前提を立てているように思われる。

現在の中ソ論争の重要な一半の争点は、多数国家の社会主義社会建設の問題にある。すなわち国際的な社会主義国家間の生産手段の所有が成立している今日、これら

国家間の政治的経済的関係をどう処理するかという点である。政治方面の関係論はさておきとして、経済方面の国際関係に関するものは、具体的には貿易理論とコメコンにみられる経済協調の問題であろう。この二つの現時点での問題は、さらに将来、発展段階の相違する社会主義国家がいかなる形で国際的な社会主義的所有制を実現していくかという問題になる。中ソ論争はこれらの問題の理論化の一過程とも考えられるのである。社会主義社会における経済的諸関係は、マルクス主義の古典的創始者によってすでに抽象的に十分描かれている。この抽象的な理論が、現実の新しい情況にそって適用され具体化されてきた。1国社会主義の理論はまさしくこの1例である。とすれば、20世紀の初期に1国社会主義所有制が、漸次多数国家の社会主義的所有制に移行すると考えていた事態が、第2次大戦以後の多数社会主義国家の成立によって具体的な現実的な問題として登場しているように思われる。そこで社会主義圏全体の社会主義建設をよりいっそう発展させるためには、多数社会主義国家間の国際的な社会主義的所有制への移行の理論とこの間を処理する価値法則の理論が発展させられなければならない。ランゲが本論文を執筆したのが1957年11月であるから(1957年11月18日、ベルグラードの国際政治経済研究所の講演)、この問題が中ソ論争という形で顕在化する以前であることを考えると、この点に対してこの論文に不足を感ずることは当を得ていないと思われるが、社会主義的所有制の多様性を強調する著者が、なにゆえに価値法則の問題を評者が今述べたような意味において、社会主義経済学の重要なそして現時点でもっとも緊急な解決が要請されている範疇としてとり上げなかったか疑問に思うのである。

2. 経済管理制度一般の問題について

ランゲのいう四つの社会主義の特殊法則(=)にはいる問題である。本書中には多くの学者がこの点に論及している。

この問題の範疇には、計画の方法、実現の方法、経済計画の方法、統計組織、市場の役割などいろいろな個々の細かい問題が含まれるが、本問題の基本は、これら細かい諸問題の発生してくる生産決定権の問題に帰着されよう。まずランゲは、成熟したまたは理想的な社会主義企業を「社会の利益の供託者として行動する労働者の自治企業体」(論文(1), 12ページ)ととらえる。こうした企業が成立する社会を、成熟した完成に近い社会主義社会と考える。そこでは国家の政治的権力の作用は後退し、

それに代わって純粋な経済法則が作用しはじめる(論文(1), 14ページ)。すなわち、中央集権的な生産決定機構が地方分権的な機構へと進み、各企業にかなり自由な決定権が許されることを意味する。ポーランドの6カ年計画中に実際に起こった不都合な事例では、国家の目的とするものと企業のそれとがたびたび一致せず、その結果地方分権化の必要性が説かれた(論文(4), 331ページ)。この点に関連し、論文(7)においてユーゴの労働評議会誕生の背景とその評価および地方分権化への過程がとくに官僚主義の硬直化と関連して分析されている。ランゲに特徴的なことは、この基本的観点から出発して社会主義建設の過渡期の規定の仕方である。すなわち中央集権的な行政方法の管理にかかわって、地方分権化し各企業が経済法則を利用することによって経済活動が営まれ、先に述べたような企業が広範に成立するときをもって過渡期の終結とみる点である。これが過渡期を決定する決定的な要素または局面ではないにしても、非常に重要な要素として挙げている(論文(2), 19ページ)。

中国では過渡期の総路線の任務として社会主義改造と社会主義工業化の二つを挙げている(憲法序文)。前者は1956年に基本的に完了したとされている。過渡期の問題については、中国は最近の中ソ論争を通じて、資本主義から共産主義への全移行期間と規定していることが知られている。この点でランゲの提出した過渡期論は興味を覚えるが、他方行政的な方法が経済法則にとってかわると主張しているにもかかわらず、その経済法則はいかなる意味でどの程度利用可能かについては説明が不十分で説得的でない(論文(2))。例えば、鉄鋼1トン生産に必要な石炭の必要係数を挙げているが、こうした非政治的な超体制的な技術係数関係のみを意味するのか。

さらにランゲは、経済活動において経済法則が行政命令的な経済外強制にかかわってゆくことは、国家権力の消滅とそれに代わる「経済管理体」の成長という形でとらえていることも特徴的である(論文(1), 13~15ページ)。国家権力の消滅の問題はすでにマルクス主義の古典の中で理論的な解明が行なわれているが、その理論は世界的規模において社会主義国家が成立していることを前提としている。他方、現在の社会主義国家権力の存立の理由は、公式の説明によれば一つは国内の私的所有制の存続、資本主義的母斑の上部構造の残存、二つには国外の資本主義の存在である。少くともこの二つの条件が存続するかぎり、国家消滅は考えられない。さらに最近まで不問に付されていた社会主義国家間における生産手段の国際

的私有制の問題は、中ソ論争を契機として顕在化し、論争の経過は国際的な社会主義的所有制への道を歩むのではなく、むしろ国際的な私的一国所有制を強化する方向に向かっていることを示している。これらの諸条件を考えると、ランゲの言う経済計画の運行が「経済法則」をもって政治的行政命令にかかわるということのみから、ただちにこれを国家消滅の萌芽とみることは、はなはだ問題があるように思われる。中央集権から地方分権への移行の本質は、むしろソ連の第1次5カ年計画をひな形として模倣し、機構全体の硬直化の反動として地方分権化が強要求され(論文(7), 146~7ページ)、種々な官僚主義の弊害を克服しないかぎり、経済発展に支障をきたすという認識に達したとみるほうが妥当である。歴史上かつて幾度となくみられたことであるが、偉大な社会主義者でも、現実を種々な仮定の上に組み立てられた既存のマルクス主義古典理論をもって解釈し、実行せんとしたことがある。パリーコンミュンの際の政府機関、分配問題しかり、10月革命以後の経済学消滅理論、貨幣消滅論しかり、さらにまた1国社会主義それ自体抽象的法則と世界社会主義理論をもって考えられることがしばしばあった。さらに社会主義社会の発展を規定する矛盾的法則が、この社会にも存在し作用することが承認されるまでには、毛沢東まで待たねばならなかった。このようにマルクス主義は経典作家の抽象的法則性や仮定をおいた諸理論が、その仮定が無視されたまま横すべりして現実への適用が試みられることが多かったために、経典作家の諸理論の具体化や現実への適応に際しては、数知れない苦しみと社会主義運動の当事者に与えてきた。ランゲのこの国家消滅萌芽論が、経典作家の国家論の横すべりであれば幸いである。

3. 計画の立案と計画の優先問題について

計画項目の問題——論文(2)でランゲは国家経済計画の中に最少限組み入れられなければならない項目として、国民所得の消費と蓄積への分配、および投資の配分の2項目を挙げている。今日われわれがこれを聞くとごく当たり前の常識と受けとれるが、ランゲによれば、いかなる項目または項目をいかなる機関の計画に入れていくかは、計画の初期には大問題であった。例えば、ポーランドで計画立案の際、キウリの漬け物や狩猟用の野ウサギの数量まで中央の計画の中に入れていたと記し、これは笑話や冗談ではないとことわっている。計画項目の問題は、社会主義的所有制その他ウクライナの存在および生産力水準と深く関連し、生産財・消費財のうち、いかなる

部分をいかなる機構が決定していくかという重大な問題である。これはさらに経済計画のもつ積極性と有効性の原則(論文(4), 311ページ)に照らして考えるべき生産決定権の所在の問題である。キウリの漬け物や野ウサギまで中央計画に入れていた段階から、試行錯誤を経て初めて計画の基本原則を前記の2項目にしぼった当事者の声には重い響きがある。著者の中国は各先輩社会主義国の経験に照らして比較的むだのない歩みができたという指摘(論文(2), 21ページ)は、計画立案技術の巧拙と経済発展との関係を考える一助となる。

工業と農業の関係について——農業を主とする後進国が、経済発展を行なう途上で遭遇する諸困難のうち、もっとも大きなものは農業と工業との関係、すなわち工業発展の隘路となっている農業が発展するためには逆に工業の発展なくしては不可能であるという問題である。この現象のメカニズムは一般に

重工業への投資→都市人口の増大

$\left\langle \begin{array}{l} \text{農村の消費の増大} \rightarrow \text{穀物の商品化率の低下} \\ \text{都市の消費の増大} \rightarrow \text{穀物需要の増大} \end{array} \right\rangle \rightarrow \text{困難}$

の発生という形に図式化できる。そこで工業の農業生産財の供給が増加し、農業生産性を恒常的に引き上げられるようになるまで、いかなる農業政策を取るべきかが問題となる。本書の多くの論文(例えば(2)(4)(5)(7)(14))は、まず工業化と社会主義改造の同時遂行は不可能であるという立場に立つ。そこでこの期間には小農経営を維持発展させつつ、義務供出制で前記の矛盾を解消していくことを主張する。その理由として、工業が農業生産財を供給しうるようになる前に合作化を行なうと、従来まで行なわれた農民の投資が激減する。したがって、小農生産様式を維持して小農民の潜在投資能力を利用したほうが、生産性の向上をもたらすことを挙げる(論文(4))。論文(4)の著者は義務供出制を採用することによって、小農制度においても商品化穀物不足の矛盾を解決できると主張するが中国の経験(1954, 55年)からみれば、小農経営では農村の消費性向が急増し義務供出制はいくたの行政上の諸困難にぶつかった。ポーランドの経験と中国の事情は著しく異なるであろうから、画一的な解釈はなされるべきでないが、著者の論述はかならずしも説得的ではない。

投資と農村からの労働移動について——論文(5)は、労働移動は投資によって決まるが、過多の移動は新しく移動した労働力の資本装備率の低下をもたらす、農業面においても生産の低下をもたらすことを分析している(83ページ)。これはポーランドの雇用の極大化を計画原理

とする6カ年計画が後半後退を余儀なくされた事実(論文(4))を考えると、重要な指摘である。中国の大躍進政策がもたらした中小工業の建設と、その後退とを考え合わせると、著者の指摘はいっそう印象深い。

工業と農業との投資優先問題について——開発の初期では重工業の優先発展政策がとられる結果、消費財(その重要部分は農産物)の発展はそれに照応するようきめられる。すなわちマルクスの抽象的な再生産表式の符号を用いれば C_2 (消費財部門への投資) は V_1+M_1 (生産財部門の付加価値) に照応するようきめられる。ところが生産水準が上昇し、国民の需要が生産を決定する段階(社会主義経済の目的論に対するスターリンの命題)に達すると、 C_2 を軸として生産財部門がきまる(論文(4)、68ページ)。この計画原理は経済発展のきわめて遅れた国、例えば中国の発展過程ではもう一つ新しい角度から考えなければならない。そこでは、ある時期まで計画は C_2 を優先的に決定しなければならない。この C_2 は国民の生存を維持する最低必要量の確保を意味する。中

国では58年以後の経験を通して、59年後半にはすでに C_2 をまず優先的に決定せよ、という理論が展開されている。従来まで V_1+M_1 を軸に投資を考え、しかるのちにそれに照応した形で C_2 が考慮される段階と、人民の生活水準の上昇をまず考え、それに照応して V_1+M_1 を決定する段階の二つが、中国の例ではもう一つの段階が必要であることを示している。すなわち $C_2 \rightarrow V_1+M_1 \rightarrow C_2$ と計画の優先順位が発展の3段階に沿って移行するのである。われわれはここにきわめて遅れた段階から近代化へはいる社会の厳しい現実をみるのである。

以上、評者が当面関心の強い問題を中心に紹介してきたが、これらの問題のほかには社会制度下の投資効果、経済計算、賃金などの問題があるが、紙数と時間の制約から触れえなかった。総体的に中国の経済論文の“硬さ”と、本書の理論の“軟さ”の好対照にいささかの困惑を感じた。

(アジア経済研究所調査研究部第1調査室 小島麗逸)

インドの第3次5カ年計画 (I・II)

—— 翻訳シリーズ 第9集 ——

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 第1章 計画的開発の目標 | 第19章 農業生産 |
| 第2章 長期的経済発展 | 第20章 村落開発 |
| 第3章 計画下の10年 | 第21章 養畜、酪農および漁業 |
| 第4章 第3次5カ年計画へのアプローチ | 第22章 森林と土壌保全 |
| 第5章 第3次計画の概要 | 第23章 農業労働力 |
| 第6章 第3次5カ年計画の財源 | 第24章 灌漑・発電 |
| 第7章 第3次計画のための価格政策 | 第25章 村落・小規模工業 |
| 第8章 外国貿易の発展 | 第26章 工業 |
| 第9章 均整的な地域開発 | 第27章 鉱業および石油 |
| 第10章 雇用と人的資源 | 第28章 運輸と通信 |
| 第11章 スタッフ所要数と訓練プログラム | 第29章 教育 |
| 第12章 天然資源 | 第30章 技術教育 |
| 第13章 協同組合 | 第31章 科学・技術の研究 |
| 第14章 土地改革 | 第32章 保健および家族計画 |
| 第15章 労働政策 | 第33章 住宅建設と都市および地方計画 |
| 第16章 公共企業の組織 | 第34章 後進階級の育成 |
| 第17章 管理と計画の遂行 | 第35章 福祉計画 |
| 第18章 公衆の協力と参加 | 結語・付録 |